

令和2年度 第3回西脇市介護保険運営協議会議事録

開催日時	令和2年10月15日（木）午後3時00分開会～午後4時20分閉会
開催場所	西脇市民会館 中ホール
会長	南 久雄委員
出席者	臼井茂樹委員、宇野耕一郎委員、徳岡敏昭委員、長尾芳明委員、東口喜樹委員、南 久雄委員、廣田昌稔委員、木元倫代委員、村上昌紘委員、森脇里美委員、山本美津穂委員、吉田孝司委員 (以上12名)
欠席者	岡井久夫委員、大西美樹委員、廣田よし子委員、(3名)
議題	1 あいさつ 2 協議事項 第8期西脇市高齢者安心プラン（素案）について 3 その他
資料	資料1 第8期西脇市高齢者安心プラン（計画素案・第4章） 資料2 本市の高齢者を取り巻く現状・課題、対応の方向性

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	1 あいさつ ○開会あいさつ
会 長	○あいさつ
事務局	本日は、岡井久夫委員、大西美樹委員、廣田よし子委員から欠席のご連絡をいただいている。半数以上の委員のご出席をいただいているので本会は開催できることをご報告する。 ○資料確認 ○人事異動による事務局新配属職員紹介
会 長	2 協議事項 ・第8期西脇市高齢者安心プラン（素案）について 協議事項は1つしか書かれていないが、4～5つにわけて検討したい。議事録署名人は宇野委員にお願いしたい。 素案の1～4ページ、その後5～14ページ、14～31ページ、32ページ以降という4部構成で説明いただきたい。
事務局	○資料1（1～4ページ）に基づき説明
会 長	何かご質問はあるか。 目標達成数はコロナの影響で未達成のところもあるが、ほぼ達成で取り組まれているのではないかと思う。 「ボランティア活動の推進」の生活支援サポーター登録人数は増えているのに、コメントに「～年々減少傾向となっており」とあるのは何故か。
事務局	「減少傾向」はサポーター養成講座の新規受講者数のことを指している。初年度はたくさん受講いただき登録に至っているが、年々新規の受講者数が減っているという意味になる。
会 長	この実績数は累積か。

事務局	登録人数については累積になる。
会 長	年々足していくわけではないのか。
事務局	その時点で登録されている方の数をあげている。
会 長	他に何かあるか。 では、次に5ページから説明願いたい。
事務局	○資料1（5～13ページ）に基づき説明
会 長	何かご質問はあるか。 新しく「健幸交流推進事業」で「健康アンバサダー」の養成講座が始まる。専門職によるフレイル予防活動を通いの場でやるのも良いが、できればプラス自宅でできる手軽な体操を毎日するほうが良い。おりひめ体操を毎日家でするとか、通いの場で簡単な運動を教えて家でやってもらうとか。ラジオ体操に行けばハナマルをカレンダーに押してもらうような、ああいう方法で何かすると健康ポイントが付くとか。何かご褒美が出て、できるだけ毎日取り組めるような方法でお願いしたい。 それから色々なサポーターがあるが、同じ人が重複しているのではないか。過重にならないような対策も必要だと思う。 他に何かあるか。なければ次の14ページから説明願いたい。
事務局	○資料1（14～26、27～31ページ）に基づき説明
会 長	何かご質問等はあるか。
委 員	説明でも認知症は家族の理解が得にくいという話があった。現実に認知症の方を発見するのはどうしているのか。家族からの申し入れ、あるいは地域の方からの訴え、例えば医師から言われるとか。そのあたりはどうもわかりにくいのか。
事務局	どのようにして認知症の方を把握するのかということだが、パターンは色々ある。地域包括支援センターにご家族や地域の方が気になってご相談に来られて支援に繋げるパターンや、要介護認定の申請で来られる場合等もある。
会 長	他にあるか。 17ページの真ん中の「生活援助員派遣事業」に「高齢者の見守り体制を強

	<p>化するために生活援助員を配置し」とあるが、これは長寿福祉課に配置されるのか。</p>
事務局	<p>既に1名配置している。市内の住宅に定期的に訪問し相談を行っている。例えば認知症の症状や生活にお困りの様子があれば、地域包括支援センターの相談等に繋げている状況である。</p>
会 長	<p>公営住宅に住む人に限られるのか。普通の一戸建てや民間アパートに住んでいる人は対象外なのか。</p>
事務局	<p>この援助員派遣事業で職員が行くのは公営住宅だが、その他のアパート等については在宅介護支援センターが訪問に行ってくれている状況である。</p>
会 長	<p>ゴミ出し支援事業が新たにできたことは良いと思う。皆さん困っておられると思うので期待したい。他に何かあるか。</p> <p>「認知症のバリアフリー」とはどういう概念か。障がい者のバリアフリーであれば住み慣れた地域の段差を無くすとかだが、認知症の人が生活できるための支援体制ということか。</p>
事務局	<p>色々な意味があると思う。認知症になっても安心して暮らせるということで、例えば、地域のお店や市役所窓口での対応等も認知症の方に配慮してゆっくり優しく対応する。そのあたりの理解を進めていくことも含まれると思う。</p>
会 長	<p>認知症の人が町中をウロウロしてそれに声掛けするといった模擬練習の実施計画は西脇市としては考えていないのか。認知症のバリアフリー化の一環として大事ではないか。我々が困るのは、普通に歩いている人なのか認知症の人なのかが見分けづらい。うちの近所を毎日歩いている人がいるが、冬でも半袖で歩いている。認知症なのか元気な人なのかわからない。バリアフリー化となると、そういう練習も大事ではないか。</p>
事務局	<p>数年前に声掛け模擬訓練に取り組んだ経過はある。認知症サポーター養成講座をお願いしていく際に模擬訓練の周知はするが、なかなかその希望があがってこない。今後はそのあたりも含めて実施していけるように考えている。</p>
委 員	<p>一つお聞きしたい。「健康アンバサダー」の養成講座は今から始まるようだが、どのような年齢層の方が受講されるのか。</p>

事務局	<p>だいたい 40 歳以上の方が多い。</p>
委 員	<p>認知症の老々介護が増えている。でも若い人も見過ごせない問題だと思う。若い人達にアンバサダーになってもらうことで、地域に広めることはできなくても、職場で話して若い人達が老人介護に意識を持ってもらうことも大事だと思う。若い人達への啓発も必要ではないか。</p>
会 長	<p>今の話と関連して、認知症サポーターの人が職場で話とかをするのか。認知症サポーターの現実的な活動は。講習を受けて終わりなのか。</p>
事務局	<p>認知症サポーターは現実的に支援までは至っていない。普段の生活の中でも認知症の方がいらっしゃれば支援をしてあげてほしいということに留まっている。第 8 期ではもう少し踏み込んで、具体的な活動に繋がるようにしていきたい。</p> <p>また、アンバサダーについては、職域も含めてあらゆる自分の親しい人に情報を伝えていくという趣旨である。若い人にも啓発が必要だと思う。</p>
会 長	<p>家族が一番困るのは、認知症の人は同じ話をする事だと思う。その聞き役としてサポーターが行くというボランティアも大事だと思う。</p> <p>31 ページの「人にやさしいまちづくり整備計画（福祉のまちづくり重点地区整備計画）」は、どこかの地域を重点的にされるのか。歩道をつくるのは良いが、道路との間に段差がかなりある。神戸市はわりと段差のない歩道にしている。西脇市は新しくつくられた道でも歩道と車道との段差がある。この整備計画をあげるのであれば、市から県や国の事業に口出しできるのか、できないのか検討してほしい。せっかく課題をあげているのであれば、絵に描いた餅にならないように。特に高齢者がシルバーカーを押して移動する時に段差がバリアになっているのではないかと。市としてもっと考えてもらえれば嬉しい。</p>
委 員	<p>32 ページ（1）の一番上に「～今後希望する生活場所は 7 割が在宅」とあるが、これは介護している方もおっしゃっているのか。私の感覚では、介護は大変なので施設に入ってもらったほうが良いという方も多いのではないかと。これを踏まえて後段に「介護老人福祉施設の整備は行わず」とある。その 7 割のところを確認して教えてほしい。</p>
会 長	<p>アンケート調査があり、7 割の人が在宅でいたいという結果だった。老々介護で在宅での介護ができないので、施設に入っていることが多くなってきている現状がこの話だと思う。だからそこに矛盾が出てきている。</p>

委 員	<p>実際問題そういうことであれば、「介護老人福祉施設の整備は行わず」というのは言い過ぎではないか。</p>
会 長	<p>西脇市は介護老人施設数が多い。今後整備していくと、介護保険料がどんどん上がっていく。そのあたりを考えると、施設整備よりも在宅と国も言っている。ただ在宅となった時に問題なのは、在宅医療で往診できる医師が高齢化していくことである。若い医師が在宅診療できて、在宅ケアや訪問看護が充実すれば在宅でみていけるが、そのあたりに矛盾がある。そうすると、在宅型施設やサービス型住宅のような表向きは施設だけど名目は在宅という、わけのわからない施設をつくっていかないといけない。結局施設に入っているが、介護保険では在宅となる。</p>
事務局	<p>この項目についてはこれから説明するところになる。前回説明した点も含めて再度説明したい。</p>
事務局	<p>○資料 1（32 ページ～）に基づき説明</p>
会 長	<p>何かご質問はあるか。</p> <p>対策に関する記述は、事業者側のことで西脇市がつくるわけではない。手挙げ方式で立ててくれないと、先ほどの目標値を下げることも難しい。</p>
事務局	<p>先ほどご指摘があった、何故特別養護老人ホームを整備しないのかという件である。後期高齢者の中でも特に 85 歳以上になると、なかなか在宅での介護は難しくなってくる。その年齢層の今後の人口推計を見ると、2035 年をピークにその後は減少する見込みになっている。施設サービスが必要な方も 2035 年以降は減少することになる。特養等の大きな施設を整備しても、今後 15 年程度しか稼働がない状況になってくる。そのあたりを見越して在宅サービスを充実させて、そこをカバーしていくほうが良いという考え方が一つある。それともう一つ、西脇市の現状として特別養護老人ホームのベッド数が他市と比較して大変多い状況になっている。資料 2 に西脇市の現状として、要介護認定率・施設サービスの受給率が高いと書いている。特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型の医療施設、この 3 つを合わせたのが施設サービス費である。受給率はサービス利用者の中でそれを利用している割合になる。受給率が施設サービスについてはすごく高い現状で、県下でも 4 番目になっている。多くの方が施設を希望して利用されている状況になる。待機者があることはわかっているが、全体を見た中で 8 期では在宅サービスを充実させることとしている。今回整備する地域密着型の看護小規模多機能サービスの内容は、定員は 29 名だが泊まりの日もあればデイサービスの日もあるし、そこから訪問に来てもらう日もある。利用者の状況によって、サービス</p>

<p>会 長</p>	<p>を自由に組み合わせできる自由度の高いもので、認知症が進行した方や、介護力のすごく低いご家庭の介護もカバーできるようなサービスになっている。特養はできないが、そちらのほうで支援していきたい。</p> <p>何かご質問はあるか。</p> <p>まだまだ在宅でみていくことは大変だが、それを目指していかないと仕方がない。</p> <p>38 ページの「住宅改修等の適正化事業」は、ケアマネが住宅改修の指導を受けるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>住宅改修はその方の状態によるので適正な改修ができるように、まずはケアマネジャーに相談できるような体制をつくっていききたいということである。改修するのは建築事業者だと思うが、そこには当然ケアマネジャーが介入して相談がなされるので、ケアマネジャーに指導をしていくという趣旨である。</p>
<p>会 長</p>	<p>それは3者会議してはいけないのか。住宅改修で、手すりの高さは建築屋に言うときだいたい決まった高さでされる。トイレの便座も低めのもの和高めのものとして色々種類がある。そのあたりの検討を上手くしていかないと、住宅改修の費用の中でするために安いほうを選んだ時に高さが違うとか、問題になってくるのではないか。評価するのであれば、その評価の通りになっているかどうか図面でチェックする必要がある。それをケアマネジャーができるのかどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際の場面では建築事業者の方も入っていただいて、同時に指導ができればと思っている。</p>
<p>会 長</p>	<p>受ける方は一発勝負なので、何回も手直しができるわけではない。専門職が見て適正化を考えてあげる必要がある。</p> <p>他に何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>3 その他</p> <p>本日のご意見を元に計画書を修正し、12月にパブリックコメントを実施する予定にしている。パブリックコメントの公開の前に、委員の皆さま方には計画書素案を郵送でお送りするので、ご確認いただきたい。また、年末頃には国から保険料の基準額や介護報酬の改定が示される。パブリックコメントの結果と併せて1月に運営協議会を開催し、保険料のことも含めてご検討いただきたい。</p>

会 長	他にご意見がないようであれば、これをもって第3回介護保険運営協議会を閉会とする。 (閉会)
-----	--